



国土交通省東北地方整備局青森河川国道事務所
令和4年12月15日 22時00分 発表

【防災情報】青森河川国道事務所大雪による 道路防災情報(第2報・終報)

青森河川国道事務所管内の国道4号 東北町石坂地内で、登坂不能車が発生したため、12月15日15時25分から東北町向平地内～東北町石坂地内の区間で、集中除雪作業のため上り線(十和田方面)の通行止めを行っていましたが、**12月15日22時00分に規制を解除**しました。
ご協力ありがとうございました。

1. 通行規制の概要

国道4号 上り線(十和田方面)
東北町向平地内～東北町石坂地内 約3.3km
令和4年12月15日 15時25分～22時00分 規制解除

2. その他

道路情報は、インターネット上でも見る事が出来ます。

青森河川国道事務所

<http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/disaster/disdoc.htm>

なお、道路の異状を発見した場合は、下記にご連絡下さい。

道路緊急ダイヤル #9910

〈発表記者会：青森県政記者会・建設関係専門紙・津軽新報社〉
問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所
青森市中央三丁目20-38
TEL 017-734-4521 (代表)

道路管理第一課長 相馬 和也 (内線431)